

(東京都・成瀬功さん)

### 三鷹高校裁判の簡単な報告

哲学者アーレントは「ナチスの暴虐の根拠を問う」思想を提起しました。大量虐殺の実行責任者アイヒマンが逮捕されたとき、アーレントはイスラエルでの裁判を傍聴しました。アイヒマンを「怪物的な悪の権化ではなく思考の欠如した凡庸な男」として描きました。

問題はナチズムだけのものではない。無思考な体制順応の生き方をする物が誰もがアイヒマンになりうると論じました。今の日本がそうした状況です。今の日本の教育界は完全にアイヒマンのような人間に支配されています。

独逸のユダヤ人であったアーレントは、ナチスが政権を把握したのち、フランスを經由してアメリカに亡命。ユダヤ人や「生きる価値のない存在」たちに対する暴虐の社会的根拠を問い続けることが、アーレントの課題だった。ユダヤ人の真の解放は、シオニズムとイスラエル国家樹立によっては実現できないと考え「隣人であるアラブ諸民族の重視、小国との連帯」を提唱していた。

そのことは、ナチズムだけの問題だけではなく、無思考な大勢順応の生き方をすること、誰もがアイヒマンになりうると論じました。ファシズムはこのように進行していきます。

東京都教育委員会は、職員会議で賛否を問うことすら禁じるよほど小心な人間たちです。それはおかしいと質問をし、疑問を呈した校長を処分しました。再任用拒否と、そして徒に馬鹿げた都教委による取り調べという嫌がらせをした。

米長や内館や石原慎太郎という、教育に対して何の志もない人間に、媚びを売る人のなんと多いことでしょう。おかしいと思いつつ、迎合するのです。校長のほとんどが勇気のないアイヒマンだった。

三鷹の元校長は、卒業生全員から一人一人が書きとめた感謝の寄せ書きを終業式に贈られました。アイヒマンの息子たちの校長たちや都教委より人を見る目があります。

私は元同僚として裁判を支援しています。

批判精神こそ教育に不可欠。東京都教育委員会が、都立学校の職員会議で教員による採決を禁じる通知を出していることに対し、土肥校長が「先生方が、何を言っても意味がないと思うようになり、教員の意見が反映しにくくなった」と、撤回を訴えた。

今の日本を支配する重苦しい空気は、言論の封殺が一因ではないでしょうか。ものごとを吟味し、批判し、真実はどこにあるかを追求する精神こそ、教育においてもっとも大切なものです。教員の自由検討の精神を封じるに等しい都教委の通知は、その精神を否定するようなものです。

「吟味する精神」は、思想などという難しいものではありません。むしろ思想を肉体に宿す人間が心して自らから持つべき潤滑油のようなものです。こわばってとげとげしくなっていく学校を柔軟な姿に戻すためにも、吟味する精神は欠かせないのです。その精神を働かせ

教育の根本をたずねることは、すべての先生が参加してはじめて可能です。職員会議を否定するような通知は、学校教育を壊すことです。

その裁判は一審も二審も敗北した。「伊方運転差し止め訴訟裁判」と同じプロセスをたどった。伊方原発の裁判も結審の日に裁判官は転勤になった。

一審、最終審の直前に担当裁判官が転勤させられた。そしてまったく裁判に関わってこなかった裁判官がいきなり判決をだした。3年以上、第一審（東京地裁）は口頭弁論が13回、それと判決日です。（したがって合計14回公判）

一審の15回の審査し証人尋問は無意味なものにした。判決に反映されていない。最終審の数日前に判事は転勤させられたのです。証人尋問までした裁判官ではなく、全く審査に加わったこともない裁判官が判決を書くという。こんな異様な裁判がなされたのです。ドイツでは、ナチスの苦い経験から裁判官の転勤はない。

原発訴訟で有名な「四国電力伊方1号炉訴訟」予定地周辺の住民が「大事故の危険が高く、安全審査などの手続きに違法性がある」として許可の取り消しを求めた。地方裁判所では判決直前三年間担当してきた裁判官は、現地を調査したりして、良心的な審議をしてきた。しかし、判決を目の前にして、結審の前日に転勤させられ、原告側を凍りつかせました。原告側は全面敗訴となったのです。

土肥裁判に先立ち、土肥裁判の担当判事が出した判決。「世田谷区立小学校の教員が、2004年度の業績評価におけるC評価を不当であるとして大嶽さんはやむなく2008年3月に東京地方裁判所に提訴。9回の公判を経て、2010年5月13日に勝利判決を勝ち取りました。

裁判所はこの判決で、①不当評価と昇給延伸を容認した東京都人事委員会の判定の取り消しと、②違法不当な評価によって受けた損害の賠償（昇給延伸にともなう給料の是正と慰謝料）の両方を命じた。それでは負けそうだということで都教委が、手を回して、判事を異動させたのでしょ。

東京地裁難波判決は、教育裁判の歴史の中では、教育憲法裁判として教科書検定違憲を断じ、学習権、国民の教育権を市民に広めた教科書裁判杉本判決に匹敵し、あるいは、当時と比べても厳しさを増している司法状況・立法状況の中では、杉本判決をも越える歴史的な意義を有する画期的判決といえます。東京地裁でよい判決を出した難波さんは熊本の裁判所に異動になったのです。

土肥氏が「難波判決を評価した」と、副校長が密告しました。副校長が都教委に職員室の雑談をスパイ密告しました。土肥氏は現役校長としてふさわしくないと、この愚かな副校長のスパイ行動がこの裁判の引き金になった。このスパイはその後どうしているかは知らない。教育者ではなく、スパイです。

2審は、ほとんど審査はなかった。第二審（控訴審＝東京高裁）は口頭弁論が4回と、判決日です。合計5回。啞然とするような判決だった。「アイヒマンの息子であれ」という判決です。上司の命令に異議をさしはさむなという判決だ。お粗末極まりない。この裁判官は

人格的にも、倫理的にも高校生よりはるかにレベルの低い偽り多き人でした。法律用語は、羅列していますが、屁理屈を述べているにすぎません。法律を詭弁的に解釈して、自分に都合のいい結果を得ようとする法匪に過ぎなかった。

即土肥氏は最高裁に上告した。

ドストエフスキーを思い出した。「実際、わが国にはいたるところに、その境遇や条件のいかんを問わず、常にある不思議な人々、温順で、間々ひどく勤勉だが、ただ他人につかえ、他人の意思で暮らし、他人の笛でおどることを条件として、この世に生まれてきたらしい。彼らの使命は、他人から言われたことをすることである。

わたしの観察では、こういう人間は民衆の中だけではなく、あらゆる社会、階層、党派、新聞雑誌社、会社などにもいるものである。」(ドストエフスキー「死の家の記録」新潮文庫)と。

アイヒマンの息子たちが、日本を支配しています。裁判官も、新聞社にも、学校にも、大学にもそうした人間に満ち満ちています。ファシズムです。

たった一人しか、都教委に異議を申し立てないとは何と情けない校長たちか。彼らはアイヒマンの息子でしかない。

その校長に対する不当な判決に憤りを通り越して、裁判官の無恥、無知、無能にあきれました。高校生よりも倫理的には劣る連中だと思いました。唾棄すべき連中だ。毎日腹を立てながら最高裁の判決を待っていますが。

この国は肩書が上に行けばいくほど人間として劣等な人間しかいないことを知っているからです。虚飾でしかない肩書きによりかかって生きています。

毎日のように、首相を囲んで酒食に明け暮れているという大新聞の幹部たち。先日の「渋谷の9条の会」で聞きました。安倍にもものも言えない多くの国会議員はアイヒマンの息子でしかない。